

支えあう職場と企業活動を応援！



感染発生時企業サポートセンター

県内企業にお勤めされる従業員の皆さんが新型コロナウイルスに感染した際、円滑な職場復帰とともに、事業活動における取引維持等を支援します。

区分	ご相談窓口（平日 8:30～17:15）	
東部	東部ワンストップセンター （鳥取県商工労働部内）	0857-26-7602
中部	中部ワンストップセンター （鳥取県中部総合事務所内）	0858-23-3985
西部	西部ワンストップセンター （鳥取県西部総合事務所内）	0859-31-9637

主な相談受付



- 取引減等による経営相談、従業員からの労働相談
- 従業員や接触者の行動調査・検査等の調整
- 職場の感染拡大防止対策等の指導・助言
- 従業員が受けた誹謗中傷、差別に対する相談 等

➤ 中小企業労働相談所（みなくる）、新型コロナ克服くらしの安心相談窓口、人権相談窓口、接触者等相談センター等と連携してサポートしていきます。

土日祝日については、中小企業向けワンストップ相談窓口
（TEL:0120-833877、8:30～17:15）までご相談ください。

<お問い合わせ先>

鳥取県商工労働部商工政策課(鳥取市東町一丁目220)
TEL:0857-26-7602 FAX:0857-26-7213

